



議会だより

第8号

みなべ

平成 18 年 11 月 1 日

発行 みなべ町議会

編集 議会広報特別委員会

〒645-0002 和歌山県みなべ町芝742

TEL 0739-72-1334

FAX 0739-72-1335



秋祭本番(須賀神社)

条例改正、補正予算など活発な質疑……………P2・3

合併後初の通年決算を認定……………P4・5

一般質問に8人が登壇…………… P6～13

請願2件採択、意見書3件可決…………… P14・15

条例改正・補正予算に関する

質 疑 応 答



第1庁舎事務室

第3回定例会に提案された条例改正案や一般会計などの補正予算案の審議は最終日の26日におこなわれました。

条例では、住宅管理条例の中に「住宅管理委員会」を設置する改正案などです。補正予算では一般会計などで活発な質疑が行われました。

その主な質疑の内容を報告します。

職員の勤務時間、 休暇の一部改正

Q 机に向って午後1時から5時30分まで休憩時間がなくなり、効率面や働く意欲とかはどうか。

A 休憩時間は、国の方で基本的に廃止されました。1日8時間、週40時間勤務という規則があります。職員の中に、昼食は自宅へ帰っている人もいますので、昼の休憩を1時間とし、勤務の終了は5時30分としました。午後の勤務実態については、健康管理も大事であり、個々の状況で対応していきます。

重度心身障害児(者) 医療費支給の改正

Q 65歳以上の方で新規に障害者になった場合、問題は生じないのか。

A 老人保健の適用は70歳以上ですが、65歳以上で重度障害者になられたときは老人保健が適用され、原則として自己負担は1割となります。

町営住宅管理委員 会の設置

Q 管理運営や住宅の建て替え等を諮っていくということですが、委員は何人で、人選についてはどうか。



四階住宅

岩代駅舎トイレ

A 委員は7人くらいで、町議会議員、民生委員、芝崎地区の区長さん、入居者の方々に組織したいと考えています。任期は1年とします。



岩代駅

Q 駅のトイレについて現状の説明とどのように改築されるのか。

A JRとの協定により施設を無償で譲り受け町で維持管理しています。今回の改築は駅の表側に出して、土道を散策される人達や、一般用公衆トイレにします。

追悼のことば

町民の皆様もご存じのことと思いますが、今定例会は初日と最終日に村上頼男、平松泰一両議員のご冥福を祈り黙祷を捧げる事態となりました。

このことは、私にとりましても生涯忘れられない悲しい出来事でありましたし各議員も同様であると思います。

お二人のそれぞれの個性を生かされた議員活動は、私達誰もが認めるところでありましたし記憶の中で生きて行くものであると信じております。なによりも両議員を支持された町民の皆様方には、大きな悲しみであると同時に町行政発展のために、もっと活躍してほしかったとの想いであると推察をいたしております。

今後私達は、村上議員、平松議員の遺徳を偲びつつ思いを継承して懸命に議員活動に励んでまいり所存であります。最後にあらためてお二人の、ご冥福を町民の皆様方と共に祈りいたしたいと思っております。

合掌
議会議長 井上 光博

中央公民館の使用料

Q 改装された中央公民館の使用料が2階よりも3階の方が高くなっているが。

A 営利を目的にする方に貸す時を基に算出しており、住民の皆さんが利用される場合は料金を取らないというのが原則であります。3階は2階より大きい部屋になっていきます。

青少年センター(元 住民会館)の耐力診断

Q 250万円の予算が出さ
れているが、診断した
あとどうするのか。

A すでに33年の歳月が
経過しています。国の
補助事業で建設していますの
で、調査をしたうえで国や県
との手続きを経て、今後どの
ように対応していくか考えて
いきたいと思っております。



改装された中央公民館



青少年センター



愛の園保育園

愛の園保育園の 避難路工事

Q 保育園に入っていく
道の一つ余分に造る形
であるが、不審者の出入りな
ど管理体制は。

A 階段の入り口に門扉
を設置し、階段の中間
に踊り場を2箇所設けます。
町道との接続は車等が入らな
いような設備をして、不審者
の侵入の防護にもなると思っ
ています。

合併後初の通年決算を認定

歳入 95 億 6187 万 6 千円
歳出 89 億 5840 万 9 千円

一般会計総額

平成17年度の決算審査は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの、みなべ町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の審査を助役・収入役同席のもと、8名で構成する決算審査特別委員会で行った。審査に当たり執行部から教育長、各課長並びに担当職員の出席を求め、合併後初の通年決算について、決算書及び主要施策成果報告書に基づきながら、それぞれの事業の実施状況などについて、説明を聞いた後、歳入歳出について当予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、またその効果はどうであったのか、町税他、各使用料金の未収に対する措置にどのような工夫、改善がとられているのかなど、各方面から継ぎを行い審査を行った。二日間の審査のあと、委員会において採決をした結果、全員一致で認定するものと決定した。

この結果は9月26日の本会議で委員長が報告をして採決の結果、一般会計と九つの特別会計の決算は、すべて全員一致で認定することが決定した。

決算審査特別委員会の構成別

委員長 岡北 和雄
 副委員長 北谷 清治
 委員 岡北 和雄、北谷 清治、本谷 栄次、出崎 明、山本 直夫、寺本 三直、川中 邦夫、小川 猛



山中 邦夫 委員



園出 俊明 委員



竹本 栄次 委員



岡 和雄 委員長



小川 猛 委員



寺本 三直 委員



宮崎 常二 委員

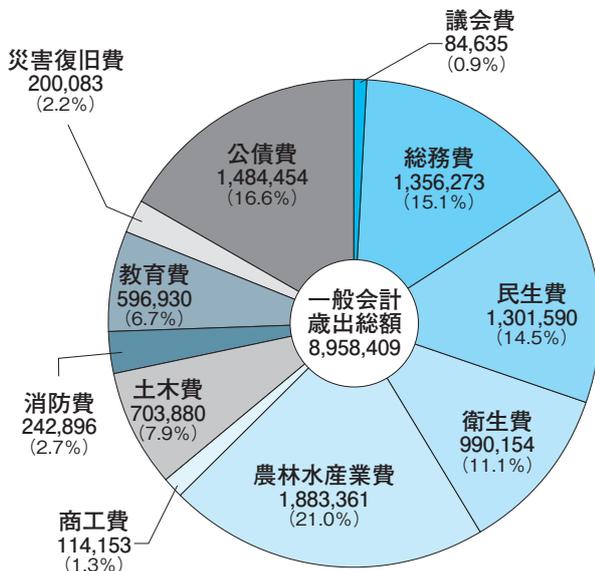


北谷 清治 副委員長

(議席順)

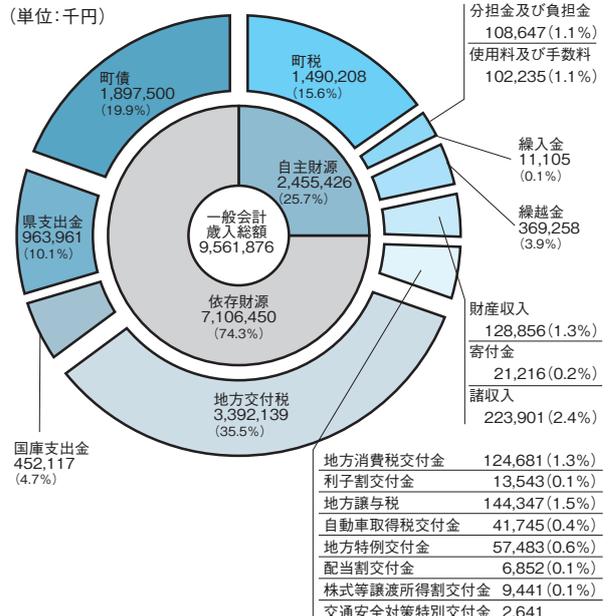
歳出の状況 (目的別)

(単位:千円)



歳入の状況

(単位:千円)



決算審査報告

委員長報告では、当局に対して次ぎのような指摘や要望をしました。(抜粋)

総務課

梅価格の低迷による農業所得などの減収が著しく、町財政を逼迫する中、将来の町の健全財政の維持をいかにしていくのか、具体案を町民に示すべく、早急なる財政計画の見直しを求めた。

環境課

ごみ袋の有料化での黒字分については、基金に積み立てをしていくとのことであるので、有意義な運用を要望した。

又、18年度で、低周波の騒音対策を行うとの事であり、



ゴミ処理場

ダイオキシン測定については、毎年2回、1月と6月に測定が実施されており、基準値に対して特に問題ないとの事である。

税務課

滞納者に対しての今後の措置について質すと共に、近年設立された、和歌山県税回収機構については、一定の効果を上げているようであるが、さらにその機能が充分発揮され徴収率の向上が図られるように要望した。



税務課窓口

水道課

合併協議会の取り決め事項でもある料金統一の見直しについて、大変困難が予想されるが、合併後3年以内の期限内での実施を期待するものである。



水道メーター

下水道課

まだ加入されていない方については、区長会等にも協力をお願いしながら、早期加入促進に努力された。

農林課

小倉谷道新設にあたり、用地買収等、事業がスムーズに進むようお願いした。又、18年度で凍結となる林道東神野川・島の瀬線について、財政事情もあるが将来、市井川まで延長されるように強く要望した。



林道東神野川・島の瀬線工事現場

教育委員会

岩代南部間の通学の件では、田辺の駅長に要望書を出しているということであるが本数を増やすなり、車輛を増やすことで、混雑の緩和等、通学に支障が出ないよう、早期実現を要望した。

まとめ

一般会計での予算流用が昨年に引き続き多く見受けられるが、当初予算の計上については、入念なる精査をするように質すとともに補正予算での予算措置をするべきではないか、今後の改善を促した。

歳入関係では、町税他、各会計全般において滞納分の徴収率が低いことが伺える。悪質な滞納者に対しては、和歌山税回収機構にその効果を期待するものであるが、町税他、特別会計等各滞納者に対しては、町組織全体で取り組む専門性をもった、チームの設置を考えるべき、時期が来ているのではないかと思われる。

実情に合った配慮ある対策をとり、納税の義務、平等性を重視した、将来を見据えた明るい町づくり、職員のさらなる努力をお願いしたい。また、行財政においても、より一層の健全化と適正化に努めていくようお願いした。

一般質問

一般質問は9月21日に8人の議員が行いました。(質問者から提出された原稿どおり掲載しています。)



下村 勤 議員

町の機構改革について

現段階の取り組みは

質問

合併をして2年が経過をし、基礎・基盤も確立され前進してきたことと思います。合併時には、財政的にも一時的に経費が増加をし、予算の膨らみも当然であります。

しかし、昨今の地場産業である、梅の価格低下による町の税収減や、交付税の財源が縮減し、厳しい財政状況が続くものと思われまます。

このような現状下の中、行政サービスの維持を確保し、より簡素で効率的、効果的な行政改革を進め、職員数の適正化や、民間活力の導入など、行財政運営の効率化・スリム化を計る取り組みは、必要不可欠な課題と考えられます。

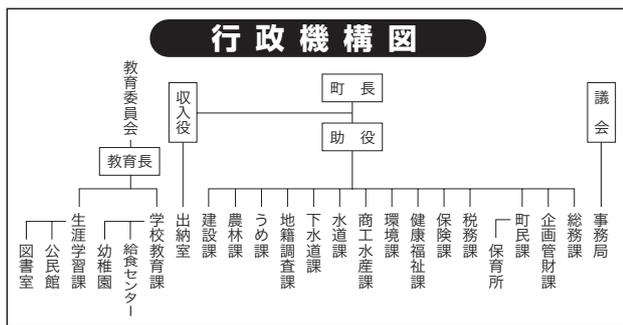
そこで、合併後現在の機構で良いのかどうか、改革を進めていくのであればいつ頃どの様に進めていくのか伺いたい。

町長

この新町発足は、4年間の間は現行で行くつもりでいました。幸い、新町

の一体化も予想以上に、早く進展されてきたこともありまます。しかし、部分修正の必要も生じてきていることも事実であります。

そこで、新町建設も一本化の方に進んできましたので、この機構を改革してもいい時期と判断してございます。見直し時期を繰り上げて、いま発生している色々な問題を解決していく考えであります。方向性としては、10月から着手し、平成19年4月か



ら実施するようになりたいと思っています。

今ある19の局・課・室を、どれだけ減らすという具体的な数字は出せませんが、一定の数に整理統合していくつもりであります。

また、事務配分の公正化を図ってまいります。直ちに職員による検討委員会を立ち上げまして、実際仕事をしている立場から、改正案づくりに取り組んでもらうつもりであります。

梅の需要拡大について海外向けの取り組み

質問

需要の落ち込みと、供給のバランスの崩れから、毎年農家に在庫が増えている傾向である。外国では、日本の食文化の違いはありますが、我が町の梅干しや梅加工商品などを、海外市場へ販路開拓に向け、行政として出来る範囲の取り組みが出来ないか伺いたい。

町長

海外向けの取り組みにつきましましては、



土用干しされている梅

その必要性につきまして私も早くから認識してございます。海外進出は、まず目を向けるのが、中国を第一ターゲットに展開していく必要があるだろうと思っております。

なんとと言っても日本の人口の10倍もある所であり、その内、風土的にもよく似た層が、日本の人口と同じくらいであり、そこをターゲットにするのが手っ取り早いと思っております。農協もこの10月から中国北京で販売を計画するということのように伺っています。町行政としましては出来るだけの、支援をしていきたいと思っています。



竹本栄次 議員

高田土居城跡地 利用計画について

質問

高田土居城跡地を文化財資料として保全する目的で用地を取得されたように聞きましたが、保全計画はいつ頃計画されたのか、又計画の取り扱いはどうなっているのか。

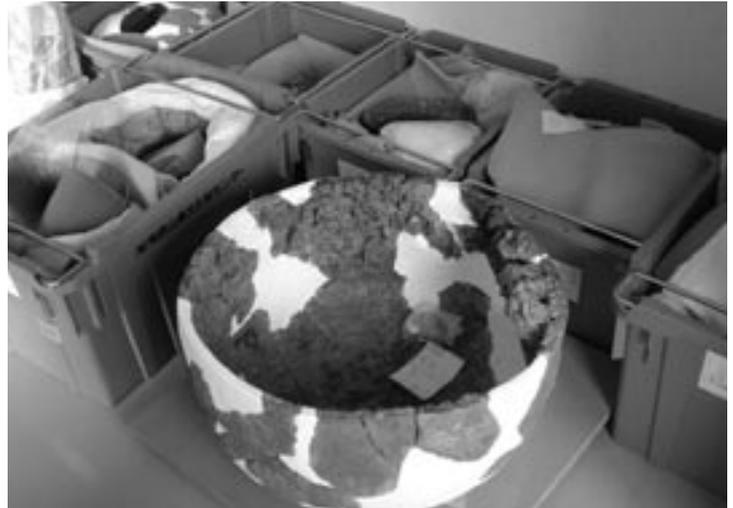
教育長

近畿自動車道南進に伴い、平成9年から13年に県文化財センターが発掘調査をして発掘された出土品、高田土居城の跡地が見つかり、又八丁田では全国的にも大変有名な条里制地割で整理整頓された田んぼであり、中世の面影を残す荘園遺跡であるとわかり、県史跡研究会から保存を強く要望されました。

平成13年には、日本考古学協会埋蔵文化財対策委員会からも保存・活用を強く要望され、平成14年に保全目的で関係用地を買収すると決まり、国・県にも用地購入支援を要望していますが、平成17年度に關係用地を取得しました。今後国・県の支援が得られれば、発掘調査して、みなべ町指定文化財の史跡として歴史的な公園の形で残し、歴史資料を展示する建物を計画・立案しています。

生涯学習課長

県文化財センター調査では、縄文時代後期から弥生・古墳また鎌倉・室町時代の遺物・遺構が確認され、高田土居城に付随する大規模な二重三重の外堀、全国屈指の規模を持つ水量調整機能にみる土木技術の高さ、全国に誇れる平地の城である。重要な埋蔵文化財を、町民・県民の文化遺産として、各種データ・出土遺物の保存活用が必要と考えています。



出土品

用地先行

取得について

質問

一概に先行取得うんぬんは言えないが、計画がはっきりしない状態であれば事情説明をするべきだ。高額な取引が必要な場合も事情説明が必要と思うが。

教育長

重要な文化遺産である場所を放置しておく、民間に売却されて開発行為をされる恐れがあり、遺跡が破壊されるのを防ぐ目的で、関係用地を先行取得しました。



先行取得した用地

耐震改修を 促進するために



山中邦夫 議員



旧町内の住宅密集地

質問

地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、耐震診断と耐震改修が実施されていますが、これまで耐震診断を受けた戸数と改修を実施した戸数はどれだけの差がありますか。

総務課長

耐震診断を実施した住宅は、平成16年と17年で113棟になりました。この診断を受けて改修を実施したのは1棟だけです。

避難重視型補強とは

質問

耐震診断を受けても改修が進まない状況の中で、県は改修工事補助の内容を拡充し、みなべ町も9月1日から、補助要綱を改正していますが、その内容を説明してください。

総務課長

避難重視型補強ということですが、この制度の改正を行っていません。昭和45年以前に着工した住宅を0.7以上の強度に補強することです。補助額は

限度額90万円で60万円の補助があります。所得税特別控除20万円もつきます。

対象者にきちんとした説明を

質問

わかり易くいうと、寝部屋など一部だけ補強する場合も改修補助が付くということですね。耐震診断を受けた中で対象にな

教育行政のあり方 — 教育内容への介入はやめるべき —

質問

教育基本法は第10条で行政による教育内容への介入を禁じています。今回、町教育委員会が出した通知文「小学校英語活動の実施について」は教育内容への介入ではないか。

教育長

学校現場で適切な指導ができるか、その条件を整えて行くという立場での通知ですから、法違反ではないと思っています。

質問

教育長はいつも校長会を招集して、口頭でこういうことをやってきたので、文書で出すのと大差はないと思っていますが、これは明らかな教育内

る住宅が特定できる訳ですから、その方々に封書で制度改正の通知をするとか、訪問して説明するなどの取り組みをお願いしたい。

総務課長

対象になる住宅は56棟です。説明会だけではなしに、その関係者に対する対応を強化、充実していきます。

教育長

学習指導要領で認められていることを、足並み揃えて取り組んでいくというのですから違法ではないと思います。



通知文書の一部



寺本文雄 議員

町税や各種未収額について

質問

町税や家賃未収額等があまりにも大きな額になっているが、対策は考えているか。梅の価格に左右される税収、特に今年は雹被害もあり、かなり落ち込むと見るが、全国規模で言うと、赤字財政の地域（財政再建団体）も出ている。昨今、我がみなべ町も他人事では無いと思うが。

特別会計も含めた各課の未収額に対する対応、対策を聞く。

町長

梅の価格の下落による経済の影響は、千円下がれば12億円であり、さらにそれが税収にも影響



夕張市のニュース

町税や家賃未収額等があまりにも大きな額になっているが、対策は考えているか。梅の価格に左右される税収、特に今年は雹被害もあり、かなり落ち込むと見るが、全国規模で言うと、赤字財政の地域（財政再建団体）も出ている。昨今、我がみなべ町も他人事では無いと思うが。

しかし基準財政収入額が減っても、75%交付税で補填されることになり、今の状況下では、税収が増えることは期待できませんので、行政改革も含め、真剣に財政運営をやっていくつもりです。

税務課長

町税の未収額は、町全体で約六百万円ですが、滞納者には督促状・催告書の発送、電話や自宅訪問でのねばり強い納税交渉を行っています。又一部地方税回収機構への移管も含め、滞納額減少につとめていきます。

企画管財課長

住宅の未納額は約四百万円ですが、課内で班編成をして、納付の督促に努めております。又、一部住宅の建て替えの時期であり、関係機関とも相



督促状

水道料金未納のお知らせ



未納のお知らせ

保険課長

国民健康保険は未収額と滞納分と合わせて約五千五百万円で、介護保険料は三百万円弱で、督促状の発送、催告書、電話、自宅訪問等の交渉を行っております。

下水道課長

農業集落排水事業では滞納はありませんが、下水道事業では使用料、負担金合わせて、百万円強の滞納があり、個別訪問でお願いにあがっている状況です。

水道課長

簡易水道では、五万円程度、上水道では九百万円弱の未収額があり、督促状、戸別訪問等で対処していますが、最終的には「停止」というのも視野に入れて、日々徴収を行っています。

話しながら、今後充分検討して取り組んでいきたいと思っております。

意識改革

(発想の転換) その2



田中昭彦 議員

予想される今後の厳しい 財政に対応するため

質問

合併後2年経過しましたが、総務省が発表している市町村財政比較分析表の「みなべ町」欄を見ますと、6項目ある中で、「将来負担の健全度」がやや懸念される数値となっています。今後予想される少子高齢化に対処するためにも、今から健全財政を目指した町財政維持を計って行かねばなりません。今年の6月に、「みなべ町長期総合計画審議会」から提案された基本構想の中に「町民参画と公民協働のまちづくり」には、住民の意識改革と

努力が必要であり、更に、行政も職員の意識改革と行政改革が望まれるとあります。そのためにも、職員一人一人が、「入りを量りて出を制す」の精神を持って、意識改革をしてほしい。そこで一つ提案ですが、町民の町政に対する関心や参画意識促進のため、又職員の意識改革の目覚めとして、町政に対する意識改革やアイデア募集をしてはどうでしょうか。最近少しづつ庁舎内全体、意識改革が進んでいると思いますが。



みなべ町役場

文化の町 「みなべ町」として

町長

改革案のアイデア募集は、確かに大事なことであり、参画して頂く窓口は大きく開けていきたいと思えます。又最近住民参加が積極的に行われており、

質問

我がみなべ町は、町民憲章にあるように多くの文化財があり、特に熊野古道は今でも多くの体験者が来ています。しかし千里から片倉峠迄は畦道で、整理の必要があるのでは。又、文化の町として、文化財を生かした勉強会等を継続的に実施しては。

町長

貴重な文化財でありますし、避難路の一つとして、又観光面からも熊野古道の整備を考えています。

生涯学習課長

生涯学習として、歴史学習の進め方は、我が故郷を学び・故郷を知るために、楽しく学習して行く方針です。今



千里王子の案内板

迄の学習会・講演会を更に充実して行きたいと思っています。

職員も休日に道路清掃等もを行い、合併2年経過して、新しいみなべ町職員の意識が出てきたと思っております。今後更に研修を深め、町民の期待に応えるべく努力致します。



園出俊明 議員

単独費のあり方について

質問

合併して早二年、「山田町政」も折り返し地点。合併の魁としては良い航海をしていると感じている。

しかしここに来て、梅の暴落。まさに晴天のへきれきの感じがある。長いトンネルでないことを願うばかり。梅が元を取り戻すまでは、税込不足にあえぎ、切り詰め財政を余儀なくされるのは当然のこと。

先ずは単独予算の見直し。建設関連では、町道や公園等の維持管理費用。民間にゆた

ねているところもあるが、それに対する支出の基準が見えない。地域間の格差さえ存在するかのように見える。

格差、それは税金や家賃の滞納に見られるように、正直者が馬鹿を見るだけでなく、納税意欲をそがれてしまう危険さへある。

微々たる金額といえども、広義に解釈すれば、各種団体に捻出している費用等も含めて、単独費のあり方を財政事情と照らし合わせ、バランスよく考えて行く時期に来ていると思うが。



町道の維持管理作業

町長

従来から原則として、地域内の里道山道、小公園はそれぞれの地域で維持管理をしてもらうことにしています。

地域内を通っていても、幹線的な道路の場合は、その維持管理は大規模すぎますので、実費をお渡ししているというのが実情です。

小公園の場合は、新設の際、地元で維持管理をやっていた条件で設置しているのですが、ご質問のような現実が出ているのなら、整理はしなければならぬと思っています。

環境課長

小公園については、基本的には地元で管理をお願いしているのですが、肥料や育苗係については支給をしております。

大規模公園（例えば小自津公園）については、維持管理の積算基準に基づいて積算して委託管理をおこなっております。

管理内容については、消毒の回数減らす等の工夫をして、費用の削減に努めています。



町内の公園

まちづくりと学校 学校統合より町おこしを



中家克己 議員

質問

国は、教育基本法の「改正」で国を愛する心の教育を法律で子供に押しつけようとしている。国民を愛する国こそ国民に慕われ愛されるのではなからうか。少子高齢化、過疎化で文部科学省や県の教育委員会は学校統合を強力に進めようとしている。町の教育委員会が夏休みに高城・清川へ中学校統合のことで保護者に説明に行かれた。

・合併したから中学校統合せんなんのか。

・いつ統合するのか。

・町内二つの中学校にするのか。など翌朝心配の電話をもらった。辺地にかかる法律は昭和37年に、過疎にかかわる法律は昭和45年に施行されているように人口減や少子化の問題



地場産業の梅

は約40年も以前からの政治課題である。小中学校の教育は昔から社会発展と共に進んできた。町長は古くから島小の複式阻止にはじまり清中体育館落成式での、中学校統合はしない——の村長挨拶の如く多くの地区民、村民に安堵と感銘をもたらしてきた。何故子供が減るのか、どうしたら子供の多い町になるのか教委、学校、役場各課挙げて対処すべきです。その方策も無しに少子化の数だけで教委が出かけて行くと当然町民は不安いっぱいになります。こんな時こそ梅を中心とする地場産業を起こし、若者の働ける工場の誘致、高城・清川地域に子育てのできる町営住宅の建設などご進めるべきと考えますがいかがでしょうか。

町長

中学校統合問題に端を発した町おこしのご質問なり、ご意見でございました。端的に申し上げます。

中学校の統合問題は私の政治スケジュールの中にはございせん。地域と学校、学校と地域の相関関係、何度も学校統合の話題がありました。が地域づくりとの関係で統合に取り組みませんでした。学校は地域の教育、文化、住民の心の拠り所です。山村辺地



清川中学校

対策に巨費を投しても片方で学校をなくすると差し引き何をしたのかわからないことになります。

教育委員会から統合の話に行くとききました。説明だから止めもせませんでした。企業誘致、町民の力豊かな町づくり、新しい町の基礎基盤は完全につくり上げたい。一生懸命に取り組みます。



岡田政吉 議員

上南部保育所の建設予定は

質問

この保育所は、昭和51年に建設され52年4月に上南部保育所としてスタートされましたが、その当時の施設としては、あまり良い建物ではなかった様に思いました。今年で建ててから30年になり、今日まで修理改良などしてまいり、平成14年3月には、上南部保育所新築に対する請願書を提出された経緯がありました。

上南部保育所の建設はいつ頃されるのか、又建設する敷地はどの様にされるのか。

町長

ご指摘の様に当時としては非常に低価格で建築されており、そのため建物の疲労劣化というのが大変激しいということでも、もう猶予している状態ではないと、その様に認識しております。

建築時期につきましては、平成19年度、20年度両年度で仕上げたいと思っております。場所については、現在地を使用したい思いであります。いずれに致しましても、今後設計段階で、保護者会、現場の皆さんと相談をしながら決めていきたいと思います。



上南部保育所

梅産業 今後の対策は

質問

近年梅を取り巻く状況は大変厳しくなってきました。今後行政指導の基に農家の方々が安心して梅作りに取り組める様に、四団体（行政・農協・業者・生産者）を更なる強力な組織にしていくべきでないのか。

町長

まず第一に生産者である農家対策、これは町にとりましても農家だけの問題ではなしに、地



倉庫に積まれたままの梅

域経済にかかる問題でありますから、この梅産業を考えていかなければと思っております。今後の対策としては、従来から実施している梅振興対策に上乘せして、また現在の状態にあった対策をしていかなければと思っております。もちろん行政といいたしまして、なお一層の汗をかいて梅産業を守り、そして進展させていかなければならないと決意をしています。

請願(2件)採択し、 意見書(3件)採決しました

9月定例会では「出資法の上限金利の引き下げ等」、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締まりに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願」が総務文教常任委員会で、「最低保障年金制度の創設を求める請願」が福祉環境常任委員会でそれぞれ審議され、いずれも採択され、本会議でも委員長報告の通り、議決されました。

これを受けて、それぞれ意見書(案)が議員発議で本会議で提案されました。「出資法の上限金利の引き下げ等」、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締まりに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書案」は寺本文雄議員が、「最低保障年金制度の創設を求める意見書案」は寺本三直議員が提案し、可決されました。

又、「地方の道路整備の促進と道路財源確保を求める意見書案」は岡田政吉議員が発議提案し、可決されました。

可決された意見書3件は別記の通りです。

出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締まりに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

長引く経済不況を背景に、全国では債務整理を必要とする多重債務者が、現在二百万人にも及ぶと推測され、その債務者は高金利、過剰な借金の返済に窮し、生活や事業がいつ破綻してもおかしくないと言われています。

その大きな原因は、低金利時代にもかかわらず、貸金業者が利息制限法の制限金利(15%~20%)を超えた、いわゆるグレーゾーンといわれている出資法の上限金利(29%)にも及ぶ高金利で貸し付けているところであります。本来は無効であるはずの高金利によって、多くの債務者は払う必要のない利息を払わされ、多重債務に陥る結果となっています。

このような現況のもとで、2007年1月を目途に出資法の上限金利の見直しを予定されていることから、利用者の立場となった制度となるよう、下記のとおり法改正を強く求めるものです。

記

1. 出資法第5条の上限金利を利息制限法第1条の制限金利まで引き下げること。

2. 貸金業規制法第43条いわゆる「みなし返済」規定を撤廃すること。

3. 出資法における、日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月26日

みなべ町議会

議長 井上 光博

(意見書提出先)

衆議院議長・参議院議長
内閣総理大臣・総務大臣
法務大臣・金融担当大臣

特別委員会で視察

梅の里まちづくり政策調査特別委員会で、10月12日に、黒潮フルーツラインの工事中の状況を視察しました。

全体の進捗率は60%ということですが、当日は農業用道路を中心にもず印南町側から工事現場を視察しました。

あと三年で完了するということですが、いずれの現場もまた緒についたばかりの様子でした。



フルーツライン工事現場(西本庄地内)

最低保障年金制度の創設に関する意見書

わが国の年金制度をめぐる最大の問題は、日々の生活をまかなえない低額年金、無年金の人、そして、年金保険料を払えない人が日を追って増え続けていることである。

国においては、昨年、年金「改革」法を定め、実施された。しかし、保険料は引き上げ、年金水準は引き下げ続けるなど、年金に対する信頼感の回復には疑問があり、逆に保険料の滞納など、年金制度が抱える諸矛盾を根本的に解決するため、「最低保障年金制度」の実施が必要とされる。

社会保険庁の不祥事等年金に対する信頼を取り戻し、全ての国民に「安心」を与える「最低保障年金制度」の実現を強く望むものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月26日

みなへ町議会

議長 井上 光博

(意見書提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣

地方の道路整備の促進と道路財源確保を求める意見書

道路は、地域経済の発展や安全で安心できる豊かな生活の実現を支える最も基礎的で重要な社会資本である。

本町周辺では、平成15年12月に待望の高速道路がみなべーCまで供用され、大阪方面への所要時間の大幅な短縮により、うめを代表とする農林水産物の出荷や地域の救急医療向上などに大きな効果が現れている。

しかしながら、平成16年10月の合併により行政区域が大きく変わった新町が一体となって発展していくためには、国道424号をはじめとする旧町村間を結ぶ幹線道路の早期整備が不可欠である。

また、近い将来発生が予想される「東南海・南海地震」の地震津波により、沿岸部を通る国道42号の寸断や法面崩壊などによる集落の孤立化が懸念されている。そのため、

救急活動や救援物資の輸送を担う道路の整備が急務となっている。

昨年末に道路特定財源の見直しに関する基本方針が示され、見直しの作業が進められているが、道路整備に対する町民のニーズは高く、地方にとっては、真に必要な道路整備がより一層推進されるよう、政府・国会におかれては次の事項について留意されるよう強く要望する。

記

1. 地方の道路整備を促進するため、受益者負担による合理的な制度である道路特定財源を一般財源化など他に転用することなく、道路整備のための財源として確保すること。
2. 地方の自立・発展に不可欠な高規格幹線道路から市町村道に

至る道路網の整備をより一層強力に推進すること。

3. 東南海・南海地震の災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、橋梁及び法面補強等の防災対策を推進すること。
4. 地方の道路財源を確保するとともに、地方財政対策を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年9月26日

和歌山県日高郡

みなへ町議会

議長 井上光博

(提出先) 衆議院議長、

参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、金融・経済財政政策担当大臣、行政改革担当大臣



出場メンバー

ゲートボール大会 2位と3位に

恒例の日高郡議会議長会主催のゲートボール大会が、10月6日に日高川町の美山若者広場で開催されました。当日はあいにくの雨で、試合は「美山ドーム」で行われました。

みなへ町議会チームはA、Bの二チームが出場し、いずれも予選リーグを突破し、決勝に進出しました。決勝トーナメントでは、準決勝でみなへ町議会のA、Bが対決し、Bチームが決勝に進出しました。決勝戦では印南町Bチームに破れ2位に、Aチームは3位になりました。

サークル紹介

若葉茶道クラブ



初釜の後で

北道王子太鼓



盆おどり大会で(高城)

第2、第4土曜日の夜7時練習。秋の文化祭は11月5日、公民館の和室でお点前をします。年の初めは恒例の初釜です。

活動

責任者 新家 豊子
指導者 森 千代子
指導者 若林 信子
会員数 10名

現在

平成13年5月
発足

週1回の練習。各地の施設慰問やイベントに参加。秋の文化祭は10月22日、プララホールで演奏しました。

活動

代表者 堅田 恒夫
指導者 望月 先生
会員数 大人 11名
子供 5名

現在

平成9年4月
発足

あとがき

各地からの紅葉の便りがあり、秋本番となりました。9月議会で合併2周年となりますが、町行政も順調に推移し、合併効果も生まれていると感じています。一方では、村上、平松両議員がご逝去され、ご冥福をお祈りすると共に、残された私共への責任が痛感されます。本誌を含め、町民の皆様方のご意見等お聞かせ頂ければ幸いに存じます。

一言(北道王子太鼓)

生涯学習の一環として和氣あいあいと活動しています。会員募集中で興味のある方は、地区外の方でも結構です。

一言(若葉茶道クラブ)

和やかな雰囲気でのお稽古で、お茶を始めてみようと思う方は、公民館にご連絡下さい。